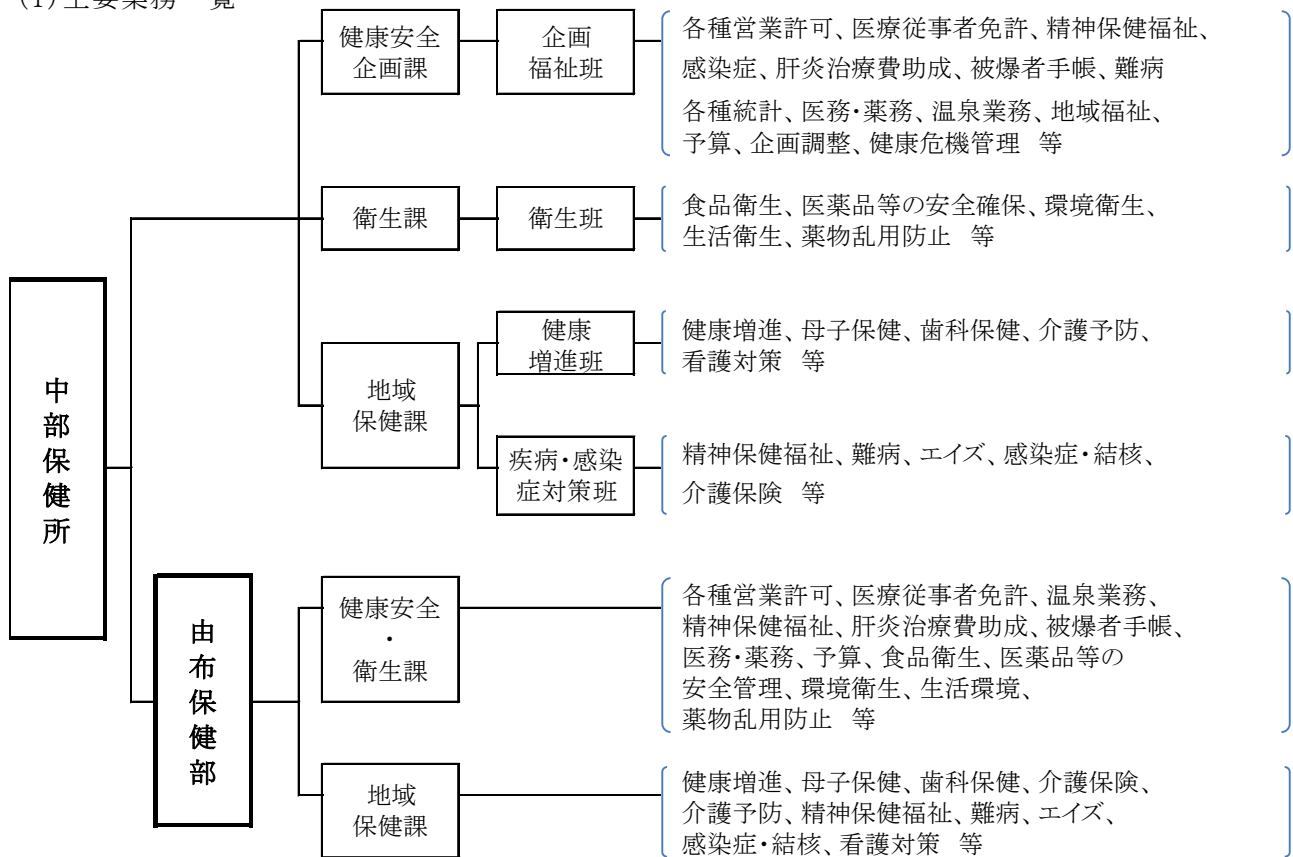


# 議題 令和7年度中部保健所の取組等について

## ○ 組織、人員

### (1) 主要業務一覧



### (2) 職員の配置状況

令和7年4月1日現在

職種	中部保健所				由布保健部		
	健康安全企画課	衛生課	地域保健課	計	健康安全・衛生課	地域保健課	計
事務職員	4			4	3		3
医師	1 (1)			1 (1)			
獣医師					(1)		(1)
薬剤師		4 (3)		4 (3)	2 (2)		2 (2)
化学職					2		2
保健師	2		7	9		7	7
技能・労務	1			1			
診療放射線技師		(2)		(2)	(2)		(2)
臨床検査技師		(3)		(3)	(3)		(3)
栄養士			(3)	(3)		(3)	(3)
非常勤職員	1	1	1	3	3	1	4
計	9	5	8	22	10	8	18
	(1)	(8)	(3)	(12)	(8)	(3)	(11)

注：( )は食品・生活衛生課、東部保健所、豊肥保健所からの兼務職員

# わたしのまちの健康プロフィール

【大分県中部保健所・由布保健部】

作成日：令和7年4月

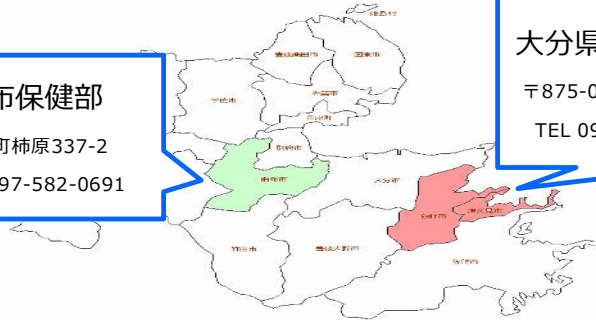
## 1 管内の概要

### 大分県中部保健所由布保健部

〒879-5421 由布市庄内町柿原337-2  
TEL 097-582-0660/FAX 097-582-0691

### 大分県中部保健所

〒875-0041 臼杵市大字臼杵字洲崎72-34  
TEL 0972-62-9171/FAX 0972-62-9173



令和6年10月1日現在

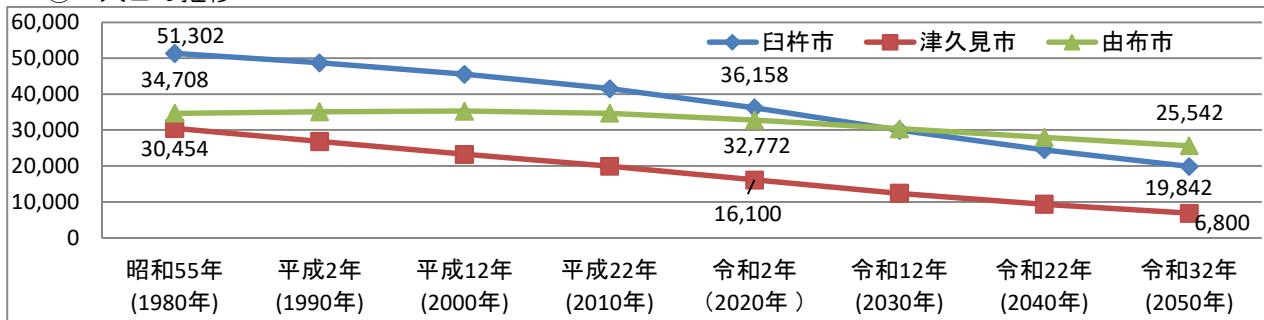
	人口(人)			世帯数	高齢化率	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
	総数	男	女				
大分県	1,085,198	517,032	568,166	498,309	34.4	6,340.71	171.1
管内	80,073	37,789	42,284	34,778	40.2	690.00	116.0
臼杵市	33,482	15,725	17,757	14,460	43.0	291.20	115.0
津久見市	14,311	6,748	7,563	6,530	47.9	79.48	180.1
由布市	32,280	15,316	16,964	13,788	33.9	319.32	101.1

注：管内人口の総数には、年齢不詳の者を含む。高齢化率の分母は、年齢不詳を除く。

資料：人口・世帯数は県統計調査課「大分県の人口推計」、面積は国土地理院「令和7年全国都道府県市区町村別面積調」

## (1) 人口

### ① 人口の推移

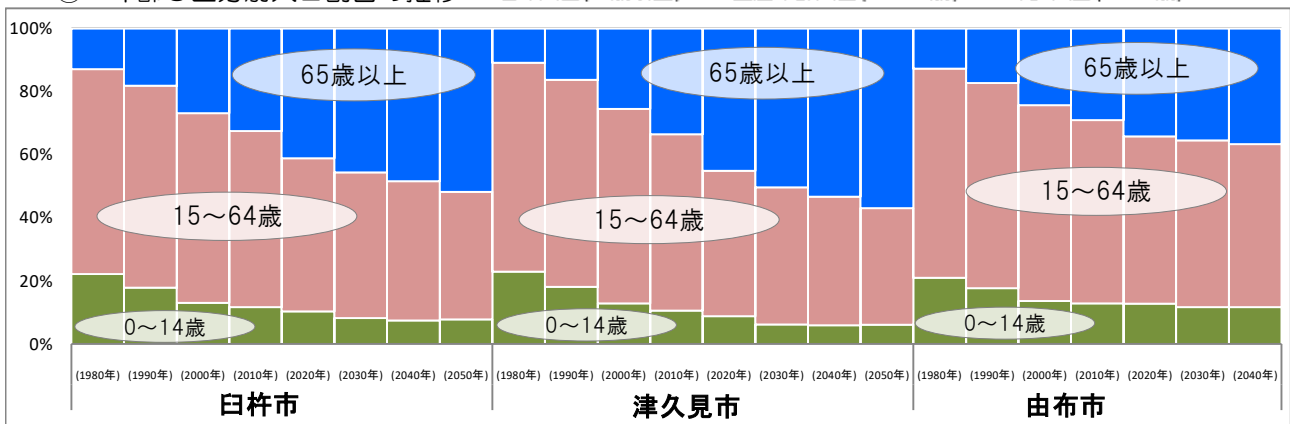


注：昭和55年～平成12年の「臼杵市」の人口は、「旧臼杵市」と「旧野津町」を合算したものの

資料：昭和55年～令和2年は、総務省統計局「国勢調査報告」

2030年～2050年は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」

### ② 年齢3区分別人口割合の推移



年齢3区分の人口割合は、3市とも年少(子ども)人口割合、生産年齢(働く世代)人口割合は低下し、老年(高齢者)人口割合が上昇します。年齢3区分別の人口増減率では、令和2年(2020年)以降、全年齢区分で減少に転じており、人口は年々減少すると見込まれています。

## 2 人口動態

### (1) 出生、死亡の状況

令和5年

	出生					死亡	
	実数	率 (人口千対)	合計特殊 出生率	2500g未満 (再掲)	出生数に対する 2500g未満 の出生割合	実数	率 (人口千対)
大分県	6,259	5.8	1.44	588	9.4	16,756	15.5
管内	398	5.0	1.40	37	9.3	1,506	18.9
臼杵市	151	4.5	1.32	16	10.6	679	20.2
津久見市	38	2.6	1.24	1	2.6	341	23.3
由布市	209	6.6	1.49	20	9.6	486	15.3

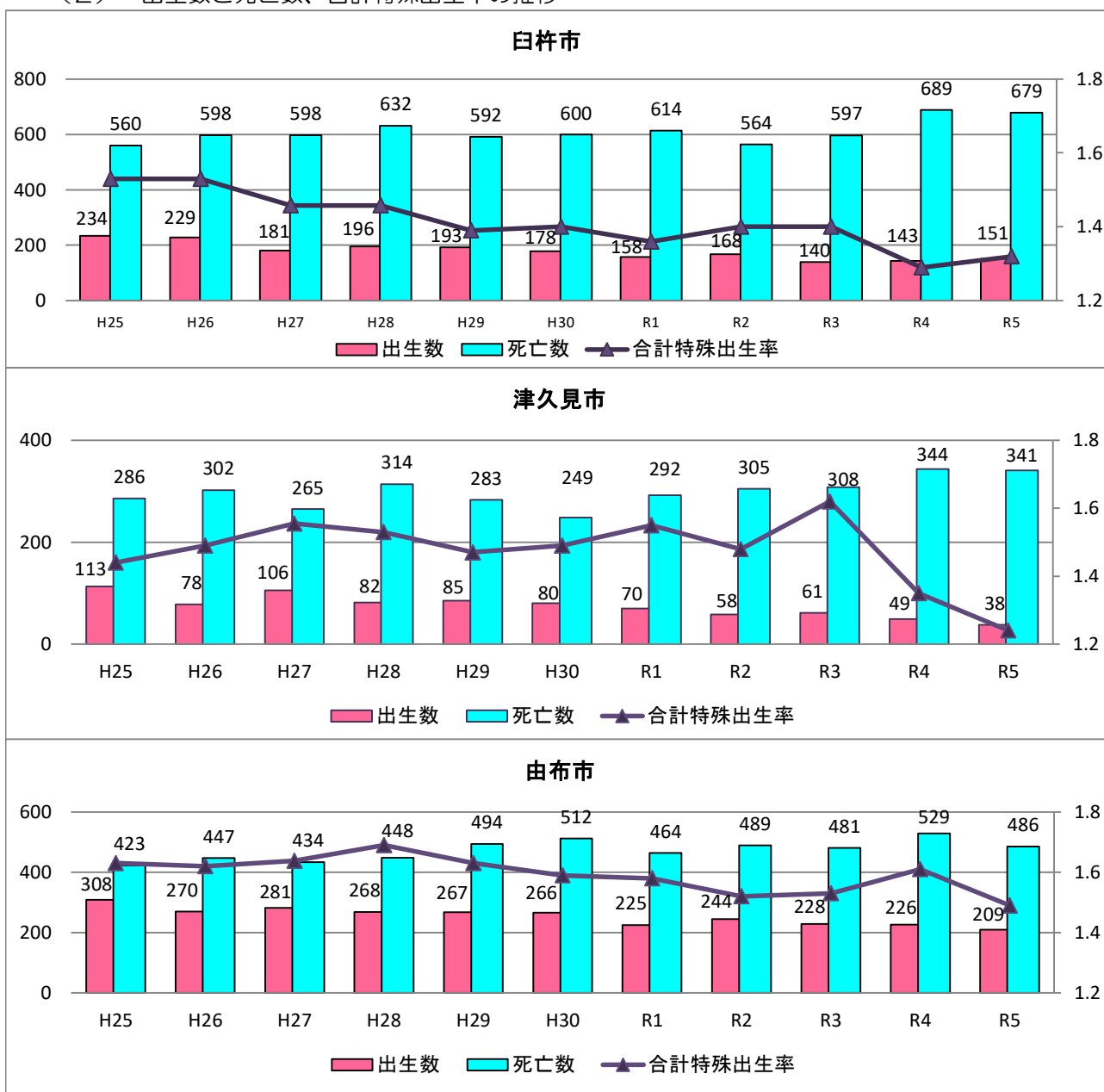
資料：厚生労働省「人口動態統計」

管内及び各市の合計特殊出生率は、県福祉保健企画課調べ（令和1年～令和5年の平均値）

「合計特殊出生率」とは、15～49歳の女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が一生の間に産む子どもの数です。人口を維持するためには、2.07以上が必要です。管内及び各市の合計特殊出生率は、当該年を含む前5年間の平均値です。推移は下のグラフをご覧ください。



### (2) 出生数と死亡数、合計特殊出生率の推移



資料：厚生労働省「人口動態統計」 合計特殊出生率は県福祉保健企画課調べ（当該年を含む前5年間の平均値）

(3) 主要死因別死亡率（人口10万対）

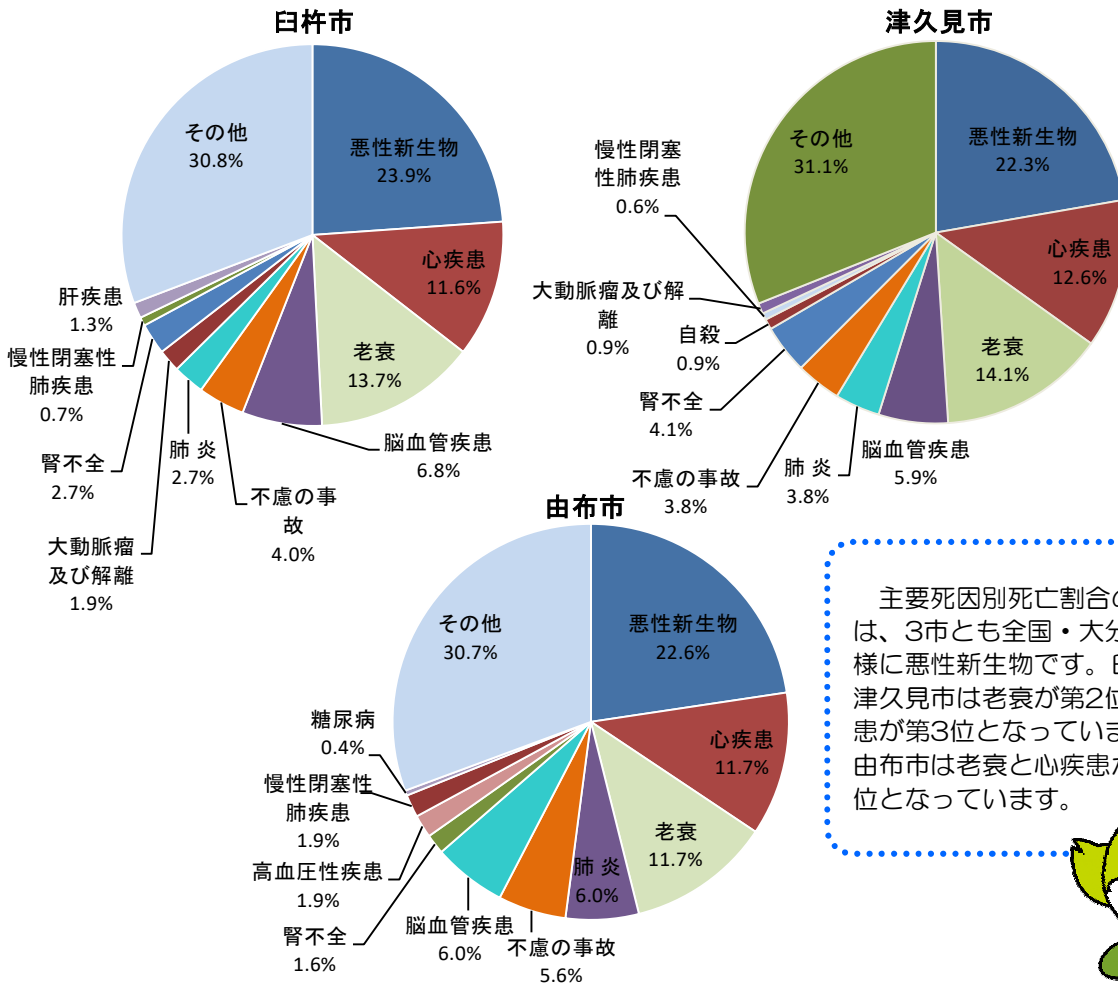
令和5年

	全国※	大分県	管内	臼杵市	津久見市	由布市
総数	1,300.4	1,552.9	1,882.1	2,020.1	2,327.6	1,530.6
悪性新生物	315.6	343.3	434.9	482.0	518.8	346.4
心疾患	190.7	211.6	223.7	235.0	293.5	179.5
老衰	156.7	176.0	247.4	276.7	327.6	179.5
脳血管疾患	86.3	109.8	118.7	136.9	136.5	91.3
肺炎	62.5	73.6	74.9	53.6	88.7	91.3
不慮の事故	36.7	52.0	83.7	80.3	88.7	85.0
腎不全	24.9	38.8	49.9	53.6	95.6	25.2
自殺	17.4	14.6	8.7	3.0	20.5	9.4
大動脈瘤及び解離	16.5	19.4	26.2	38.7	20.5	15.7
肝疾患	15.4	16.2	22.4	26.8	41.0	9.4
慢性閉塞性肺疾患	14.0	21.0	19.9	14.9	13.7	28.3
糖尿病	12.7	16.6	6.2	6.0	6.8	6.3
高血圧性疾患	9.4	12.0	16.2	11.9	—	28.3
結核	1.3	3.0	3.7	3.0	—	6.3
喘息	0.9	2.2	4.9	11.9	—	—

資料：県福祉保健企画課「令和5年人口動態統計（確定数）大分県の概況」、厚生労働省「人口動態統計」

表の色が濃い部分ほど、死亡率が高いことを示しています（太枠内の「総数」を除く）。

(4) 主要死因別死亡割合（令和5年）



主要死因別死亡割合の第1位は、3市とも全国・大分県と同様に悪性新生物です。臼杵市・津久見市は老衰が第2位、心疾患が第3位となっていますが、由布市は老衰と心疾患が同率2位となっています。



資料：県福祉保健企画課「令和5年人口動態統計（確定数）大分県の概況」、厚生労働省「人口動態統計」

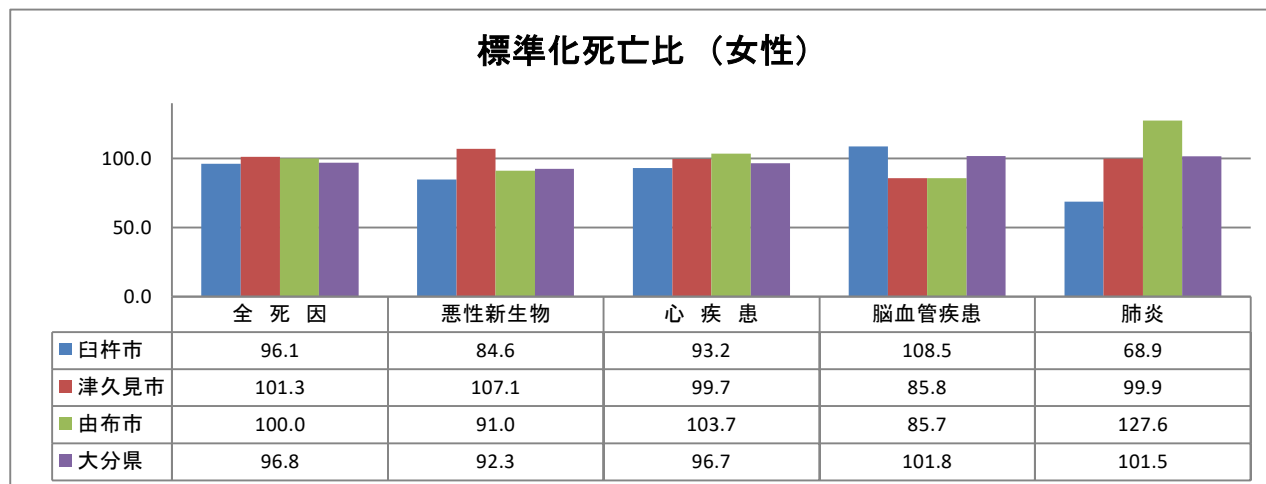
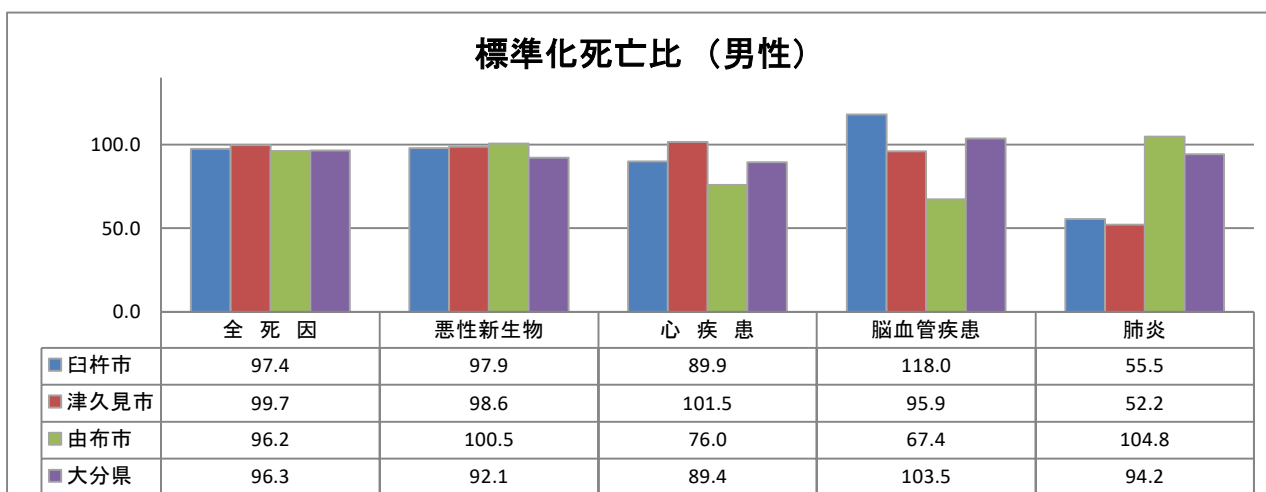
(5) 標準化死亡比 (SMR) (令和1～令和5年の平均値)

標準化死亡比 (SMR) とは、各地域の年齢階級別人口と全国の年齢階級別死亡率により算出された各地域の期待死亡数と、その地域の実際の死亡数との比を示します。

主に、小地域の比較に用いられ、全国を100 (基準値) として、100より大きい場合、その地域の死亡状況は全国より悪く、100より小さい場合は全国より良いという意味です。

有意に低い  有意に高い

	全死因			悪性新生物			心疾患			脳血管疾患			肺炎		
	男女計	男性	女性	男女計	男性	女性	男女計	男性	女性	男女計	男性	女性	男女計	男性	女性
大分県	96.0	96.3	96.8	91.6	92.1	92.3	92.9	89.4	96.7	102.1	103.5	101.8	96.6	94.2	101.5
臼杵市	96.4	97.4	96.1	91.7	97.9	84.6	91.5	89.9	93.2	112.5	118.0	108.5	61.3	55.5	68.9
津久見市	99.8	99.7	101.3	101.4	98.6	107.1	100.0	101.5	99.7	89.9	95.9	85.8	73.2	52.2	99.9
由布市	98.0	96.2	100.0	96.3	100.5	91.0	91.0	76.0	103.7	77.1	67.4	85.7	115.0	104.8	127.6



資料：人口動態統計や国勢調査のデータを元に算出した暫定値 (標準化死亡比等を算出する県独自のシステムが改修中のため)

大分県では脳血管疾患と女性の肺炎を除く全死因で死亡比は優位に低くなっている。

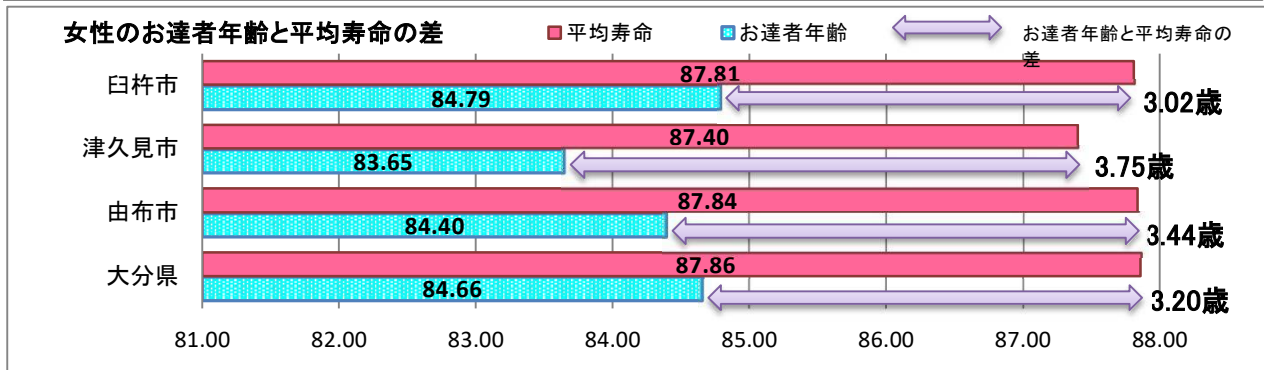
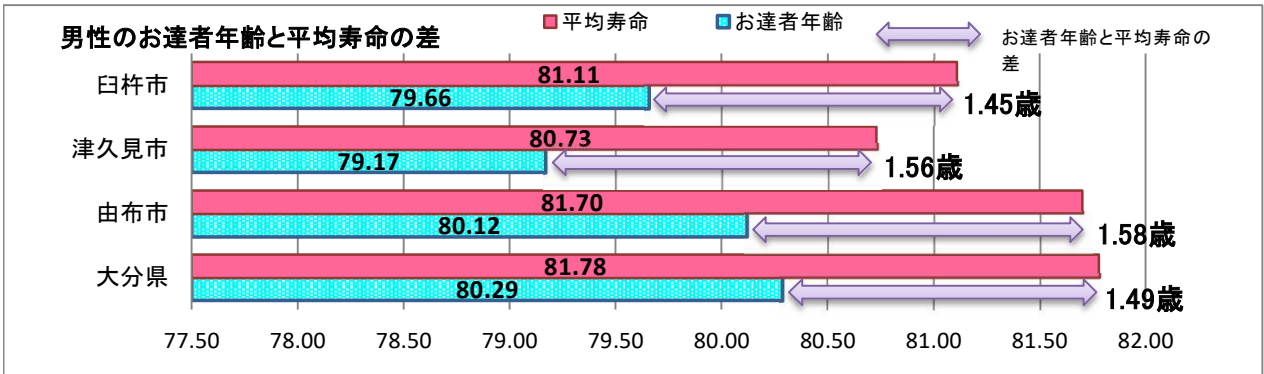
- ・ 臼杵市：男女ともに脳血管疾患の死亡比が高く、肺炎の死亡比が優位に低い。
- ・ 津久見市：全疾患で基準値程度だが、男性の肺炎死亡比は優位に低い。
- ・ 由布市：全疾患で基準値程度だが、女性の肺炎は管内他の市と比較すると高い。  
男性の心疾患・脳血管疾患死亡比は優位に低い。

### 3 平均寿命とお達者年齢 (令和元年～令和6年の平均値)

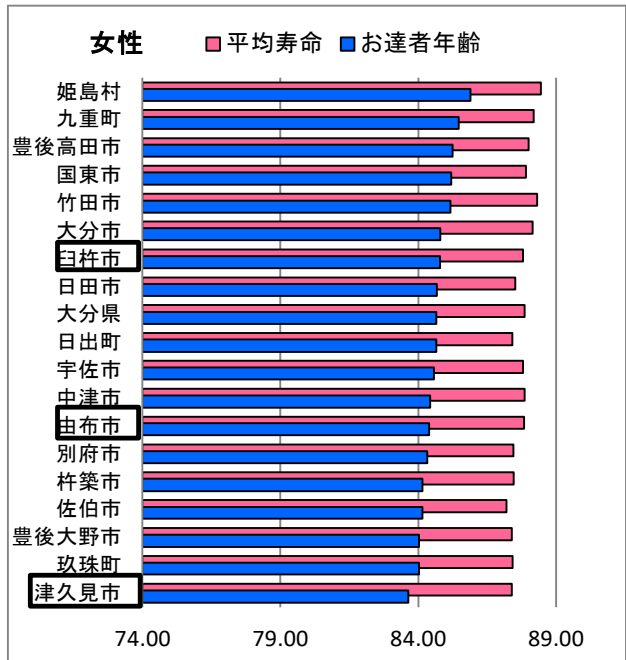
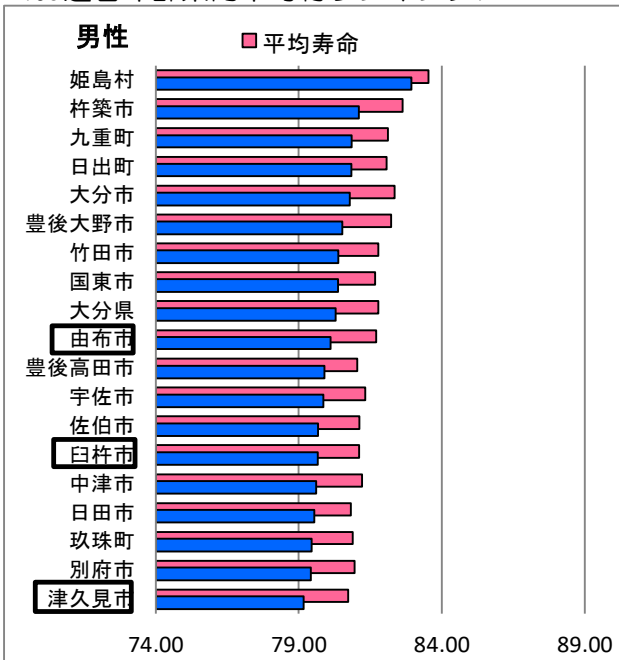
『平均寿命』は、0歳の子どもの何年生きるかを示すものであり、都道府県の数値は国が5年毎に公表しています。市町村の平均寿命も5年毎に国が算出していますが、大分県では独自に算出(※1)し、毎年公表(※2)しています。『健康寿命』は、健康で過ごせる期間を示したものです。国が算出する「健康寿命」は、国民生活基礎調査の結果を基に、「日常生活に制限のない期間」を算出したもので、全国値と都道府県の値が3年に1回公表されます。平均寿命と健康寿命の差は、健康ではない期間を意味するので、この期間をなるべく短くすることが必要です。市町村では人口規模の小さく、国と同様の調査による「健康寿命」の算出は困難なため、類する指標として『お達者年齢』(※3)を大分県が毎年公表(※2)しています。



- ※1 「毎月流動人口調査報告」等から算出
- ※2 人口規模が小さく単年度では精度が低くなるため、5年間平均値を使用
- ※3 「要介護2以上に認定を受けていない方」を健康として定義



#### <お達者年齢県内市町村ランキング>



資料：厚生労働省「人口動態調査」「生命表」、県国保連合会「年齢別介護保険認定者数」、県統計調査課「大分県の人推計報告」

# 令和7年度 中部保健所・由布保健部行動計画

## I-① 健康危機管理の拠点としての機能の充実～平時からの健康危機管理体制及び事案発生時の対応の充実～

- ・健康危機管理事案発生時の即応体制の維持強化、及び関係機関との情報共有を推進します。
- ・感染拡大の抑制のため地域の実情に応じた研修会等を開催するとともに、ホームページ等を通じて情報発信します。
- ・難病や小児慢性特定疾病患者の災害に備えた個別避難計画作成の市支援や個別支援計画（災害時マニュアル）作成を行います。

## I-② 健康危機管理の拠点としての機能の充実 ～食品衛生対策の推進～

- ・加熱不十分な食肉による食中毒及びアニサキスによる食中毒を防止するため、関係者に啓発・指導を行います。
- ・前年度の食中毒発生施設及び検査結果不良施設等の監視・指導を行うことにより、集団食中毒の発生防止に取り組みます。
- ・食品衛生管理の国際標準であるHACCPを定着させるため、記録の継続や計画の見直し等定着に向けた支援を実施します。
- ・食物アレルギーに関する正しい知識の普及を図り、食品ピクトグラム等を活用した食物アレルギー対策の取組を推進します。

## II-① 健康寿命日本一に向けた取組～健康づくりの推進～

- ・健康寿命延伸のために、市や関係機関と連携し、ライフコースアプローチを踏まえ若い世代からの働きかけを行います。
- ・働き盛り世代への健康づくり対策促進をするために、健康経営事業所を中心とした健康づくりの取組推進、体制づくり及び環境整備を行います。

## II-② 健康寿命日本一に向けた取組～地域包括ケアシステムの深化と地域医療構想の推進～

- ・高齢者や精神障がい者、その家族等誰もが住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、支援関係者の連携のための取組を推進します。
- ・「地域包括ケアシステム」の推進を目指し、医療と介護・障がい福祉等が連携した取り組みとなるよう、市との協働や市への支援を行います。

## III グリーンアップおおいたの推進

- ・グリーンアップおおいた実践隊の活動を支援するため地域推進会議を開催するとともに、環境意識を高め主体的に環境保全に取り組む人材を育成することを目的とした環境教育アドバイザー制度について、周知を実施します。
- ・排水対策を推進するため、立入検査計画に基づく事業場排水対策の監視指導や浄化槽の適正管理の啓発を行います。
- ・流域会議の運営や水環境保全に関する取組を支援するため、流域会議を開催します。
- ・アスベスト飛散防止対策のため、解体工事現場等の監視・指導を実施します。

## IV ICT等を活用した保健所業務の効率化と県民サービスの向上

- ・ICT等に対応できるよう所内の人材育成を行い、情報リテラシーの向上に努めます。
- ・紙ベースで行っている業務のICT化の検討及びICT化に向けた業務工程の見直しを行い、県民サービスの向上を図ります。
- ・キャッシュレス端末の導入後の活用を進め、県民の申請窓口での待ち時間短縮を図ります。

## I-① 健康危機管理の拠点としての機能の充実～平時からの健康危機管理体制及び事案発生時の対応の充実

### 現状と課題

- ・臼津沿岸部は「南海トラフ巨大地震」による津波被害が予測される地域であり、近年は、台風以外にも線状降水帯の発生により大規模豪雨災害が由布市で発生しており、地震や風水災害に対応できる体制の強化や対応力の向上が喫緊の課題となっている。
- ・新型コロナウイルス感染症対応での経験等をふまえ改定した「大分県感染症予防計画」において「保健所は地域における感染症対策の中核機関」と定義されたことで、新興・再興感染症に対応できる体制整備に向けて当該計画に基づき令和5年度に策定された「健康危機対処計画（感染症編）」により、平時の備えも含めた感染症予防のための具体的方策が定められた。
- ・健康危機管理の拠点として、各市・医師会・感染管理認定看護師等、感染症対策における関係機関との協力体制のもと、平時における啓発活動のほか、事案発生時における健康被害の拡大防止対策が迅速かつ適切に行えるよう、体制強化を図る必要がある。

### 保健所が実施すべき対策

- 1 健康危機管理体制の整備・充実**
  - (1) 事案発生時における関係機関との連携及び対応
  - (2) 健康危機管理事案の発生に備えた平時からの連絡体制構築及び所内体制の整備
  - (3) 健康危機対処計画（感染症編）の実践及び改訂
  - (4) 薬剤耐性(AMR)対策の推進と関係機関と連携した感染症対策訓練等の実施
- 2 自然災害発生時の対応力の強化**
  - (1) 保健医療活動に関する調整能力の向上
  - (2) 地区災害対策本部保健所班の所管業務遂行
  - (3) 難病・小児慢性特定疾病患者の災害時個別避難計画作成に向けた市支援、災害時個別支援計画作成
- 3 感染症等による健康被害の未然防止等の取組**
  - (1) 感染症や食中毒の未然防止と拡大防止の取組
  - (2) 感染症・食中毒情報の適時な情報提供・周知徹底

### 中期的目標

- ・地震等、大規模災害の発生に備えた体制が整備されている。
- ・社会福祉施設において感染症の発生及び感染拡大を防ぐことができる。
- ・新興感染症発生時に適切な対応をとり、感染拡大を防ぐことができる。

### 目標指標

- 1 健康危機管理体制の整備・充実**
  - (1) 健康危機管理連絡会議の開催
  - (2) 健康危機対処計画の改訂、関係機関等との連携・情報共有
  - (3) 社会福祉施設向け感染症等対策フェイスシートの整備
- 2 自然災害発生時の対応力の強化**
  - (1) 保健所災害時対応マニュアル等を用いた訓練実施及びマニュアル更新
  - (2) 所内人材育成のための職場研修の開催
  - (3) 市が作成する災害時避難計画の作成支援
  - (4) 災害時個別支援計画（災害時マニュアル）の作成
- 3 感染症等による健康被害の未然防止等の取組**
  - (1) 感染症対策連絡会・研修会の開催（中部：5回、由布：6回）
  - (2) あなたのまちの感染症情報の提供（毎週）、緊急時の情報提供（適時）

I-② 健康危機管理の拠点としての機能の充実 ～食品衛生対策の推進～

現状と課題

- ・全国的に加熱不十分な食肉による食中毒が多く発生していることや、管内ではノロウイルスによる食中毒が3件発生していることから、事業者や消費者への啓発が必要
- ・集団食中毒の発生防止のため、前年度食中毒発生施設や検査結果不良施設等の監視が必要
- ・令和3年6月からHACCPに沿った衛生管理が制度化され、食中毒発生の危険性は低下しているものの、食中毒が発生した施設等で不適切な運用が散見されるため、引き続き、HACCPによる衛生管理の徹底及び食中毒防止対策が必要
- ・食品表示については、不適正事例が発生していることや今後も制度の改正等が想定されることから、事業者に向けて効果的に制度の普及・啓発を行うことが必要。また、食物アレルギー事故を防ぐため、食品取扱事業者等に食物アレルギーに関する正確な情報を提供していくことが必要

保健所が実施すべき対策

1 食中毒防止対策

- (1) 営業施設及び消費者あて近年の食中毒発生動向及び防止対策について情報提供
- (2) 前年度食中毒発生施設や検査結果不良施設等の監視指導
- (3) 加熱不十分な食肉及び生食用魚介類を販売もしくは提供する施設に対する監視指導
- (4) 営業施設で使用する水の管理に関する監視指導

2 HACCP定着のための支援

記録の継続や計画の見直し等定着に向けた支援

3 食品表示対策

食品関係事業者へアレルギー表示等の正しい表示の知識の普及

中期的目標

- ・食中毒に関する知識を浸透させることにより、食中毒の発生を防止する。
- ・HACCPを全ての食品事業者に定着させることにより、食中毒防止を図る。
- ・食品事業者が食物アレルギーに関する理解を深め、消費者に適切な情報提供を行うことにより、食物アレルギー事故を防止する。

目標指標

1 食中毒防止対策

- (1) 食品関係講習会の開催回数  
(中部：10回、由布：10回)
- (2) 前年度食中毒発生施設や検査結果不良施設等の監視回数  
(中部：8回、由布：8回)
- (3) 飲食店営業、食肉販売業、魚介類販売業施設等の監視回数  
(中部：110回、由布：100回)
- (4) 営業施設の使用水及び水質検査実施の確認件数  
(中部：160回、由布：150回)

2 HACCP普及推進対策

HACCP定着のための指導件数  
(中部：160回、由布：150回)

3 食品表示対策

食品衛生責任者更新講習会における食品表示指導回数  
(中部：4回、由布：4回)

## Ⅱ－① 健康寿命日本一に向けた取組～健康づくりの推進～

### 現状と課題

- 管内の市は県内でも生活習慣病の有病率が高く（国保診療分）、平成28年度に実施した「県民健康意識行動調査」では、運動習慣の定着等が課題であったことから事業所ぐるみの働き盛りの健康づくりを推進してきた。事業所における健康づくり事業の好事例の蓄積や普及活動、各市のマイレージ事業とのコラボなど市と協働した取組みを行ってきた。
- 令和4年度の「県民健康づくり実態調査」では、運動習慣の定着は進み、塩分摂取量も減ってきているが、男女とも適正な塩分摂取量には達していない。また、健康寿命の補助指標13項目のうち「身体活動」が低い市や「メタボリックシンドローム該当者」の割合が多い市もあることから、今後も市と協働して事業所単位の健康づくりをすすめる機運を高め、働き盛りの健康づくりの推進を図るとともに、食環境の整備に努める。
- また、糖尿病性腎症重症化予防に向けた市の個別支援体制の整備を支援する。

### 保健所が実施すべき対策

- 健康づくりを推進する体制づくり・環境整備**
  - 地域・職域健康づくり推進連絡会議の開催
  - 市が行う「地域の健康づくり支援事業」への支援
  - 食の健康応援団（うま塩、野菜たっぷり）の推進
  - 市の第三期データヘルス計画に基づく事業推進に向けた各市への支援
  - 糖尿病性腎症等の重症化予防に向けた個別支援体制整備
- 働き盛り世代への健康づくり対策の推進**
  - 事業所の主体的な健康づくり事業の取組促進
    - 事業所ネットワーク会議（セミナー）の開催
      - 事業所健康チャレンジ事業のキックオフ
      - 事業所における取組好事例の横展開
    - 事業所健康チャレンジ事業に取り組む事業所の支援
    - 健康経営事業所への働きかけ
      - 健康情報の発信
      - 新規登録にむけた働きかけ
      - 認定にむけた働きかけ
      - 認定事業所への支援

### 中期的目標

- 地域・職域連携による健康づくりを推進する体制づくり**
  - 事業所ネットワーク会議（セミナー）の定例化
  - 市の糖尿病性腎症重症化予防個別支援検討会議の定例化
- 働き盛り世代の健康づくりの推進**
  - 健康経営事業所認定事業所数（令和8年度 124事業所）
  - 事業所ぐるみの取組を行った事業所数（令和8年度 目標 152事業所）

### 目標指標

- 地域・職域連携による健康づくりを推進する体制づくり**
  - 地域・職域健康づくり推進連絡会議の開催
  - 各市事業所健康づくり支援事業への支援
  - 「食の健康応援団」 新規登録店 1か所
  - 糖尿病性腎症重症化予防個別支援検討会議 2回以上/年
- 働き盛り世代の健康施策の推進**
  - 健康経営事業所認定事業所数 110か所→119か所  
（新規認定事業所数 中部：7か所、由布：2か所）
  - 健康経営事業所登録事業所数 220か所→229か所  
（新規登録事業所数 中部：7か所、由布：2か所）
  - 健康情報の発信（毎月）
  - 事業所ぐるみの健康づくりに取り組む事業所 134か所→143か所  
（新規事業所数 中部：7か所、由布：2か所）

## Ⅱ－② 健康寿命日本一に向けた取組～地域包括ケアシステムの深化と地域医療構想の推進～

### 現状と課題

- ・中部保健所管内の高齢化率は41.6% ※<sup>1</sup>、将来推計※<sup>2</sup>ではこの割合が高くなっていくことが予想されており、2045年には45.1%とおおよそ2人に1人が高齢者になる見込みである。また、在宅で療養を希望する難病や小児慢性特定疾病等の患者も多くみられることから、全世代型の地域包括ケアシステムの構築が求められている。
- ・市が主体となって推進している「在宅医療・介護連携推進事業」の取組に対して、保健所は広域的・専門的な見地から積極的な支援を行う必要があり、市町村及び医療・介護関係者等に対して連携推進のための情報共有、検討を実施する必要がある。

### 保健所が実施すべき対策

- 1 在宅医療・介護連携推進の取組支援
  - (1) 地域医療構想会議の開催
  - (2) 市の事業・会議への参画、情報共有  
 臼杵市：臼杵市在宅医療・介護連携推進事業  
 津久見市：津久見市在宅医療・介護連携推進事業  
 由布市：由布地域包括ケア推進協議会
  - (3) 中部医療圏域内市町村連携強化及び事業の推進のための連絡会議の開催
- 2 看護職を中心とした医療・介護連携の推進
  - (1) 看護ネットワーク推進会議
  - (2) 介護施設等看護職を対象とした研修会
  - (3) 医療機関と在宅を結ぶ相互交流事業
- 3 難病患者や精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの推進
  - (1) 難病対策地域連絡会の開催
  - (2) 精神障がい者地域移行地域定着支援の協議の場

### 中期的目標

- ・市町村間の連携強化及び事業推進支援を行い、地域ケアシステムの深化を図ることができる。
- ・入退院時情報共有ルールを運用している医療機関や関係機関の増加を目指す。

### 目標指標

- 1 在宅医療・介護連携推進の取組支援
  - (1) 地域医療構想会議の開催 1回
  - (2) 市の事業・会議へ積極的な参画・助言  
 臼杵市在宅医療・介護連携推進事業  
 津久見市在宅医療・介護連携推進事業  
 由布地域包括ケア推進協議会への参加
  - (3) 中部医療圏域内市町村連絡会議の開催 1回
- 2 看護職を中心とした医療・介護連携の推進
  - (1) 看護ネットワーク推進会議 (中部：6回、由布：6回)
  - (2) 介護施設等看護職を対象とした研修会 (中部：1回、由布：1回)
  - (3) 医療機関と在宅を結ぶ相互交流事業 (中部：10施設、由布：5施設)
- 3 難病患者や精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの推進
  - (1) 難病対策地域連絡会 (中部：1回、由布：1回)
  - (2) 精神地域移行地域定着支援の協議の場 (中部：1回、由布：1回)

※1 県統計調査課「大分県の人口推計（令和6年10月1日現在）」

※2 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」

## 現状と課題

## Ⅲ グリーンアップおおいたの推進

- ・「グリーンアップおおいた」は、自然環境を守るのみならず、活かして選ばれる視点を取り入れ、これまでの環境政策を継承しつつ、企業の環境対策や環境保全活動などに新たな社会的価値を付け、経済の発展も促していく取組であり、その理念の一層の普及を進める必要がある。
- ・豊かな水環境保全を推進するため、関係者で構成した流域会議の開催、排水対策として事業場への立入及び浄化槽の適切な維持管理について啓発する必要がある。
- ・廃棄物の不法投棄や不適正処理事案が依然として見られることから、巡回監視等を通じて廃棄物の再資源化も含めた適正処理を指導する必要がある。
- ・大気汚染防止法の届出対象外工事における不適切な事前調査や解体等作業によるアスベスト飛散防止のため、工事業者に対する監視指導體制を強化する必要がある。

## 保健所が実施すべき対策

### 1 環境保全活動の支援

- (1) グリーンアップおおいた実践隊の活動支援
- (2) 環境教育の推進

### 2 豊かな水環境保全の推進

- (1) 流域会議の運営支援（技術支援・必要物品支給等）
- (2) 事業場排水対策
- (3) 生活排水対策
  - ①浄化槽法定検査未受検者・不適正事案への指導
  - ②浄化槽の適切な維持管理についての啓発（動画活用等）

### 3 廃棄物の適正処理の推進

巡回監視やスカイパトロール、ドローンを活用した空撮の実施等による廃棄物の不法投棄・不適正処理対策の強化

### 4 アスベスト飛散防止対策の強化

事前調査結果報告及び建設リサイクル法に基づく届出を活用した、解体等工事現場に対する立入調査の実施及び不適切な解体作業等の改善指導

## 中期的目標

- ・豊かな水環境の保全のため、監視指導や関係主体との連携強化に取り組む。
- ・空撮等の効率のよい監視策を実施し、廃棄物の不適切な取扱いを減らす。
- ・事業者による適切なアスベスト対策により、安全な空気環境を保全する。

## 目標指標

### 1 市民参加型の環境保全活動の推進

- (1) 環境保全ネットワーク「地域推進会議」の開催  
(中部：1回、由布：1回)
- (2) グリーンアップおおいたアドバイザー制度の周知  
(中部：10回、由布：10回)

### 2 豊かな水環境保全の推進

- (1) 流域会議等開催（由布：2回）
- (2) 立入検査計画の作成及び立入実施数  
(中部：20回、由布：20回)
- (3) ①未受検者・不適正事案への指導率（中部：100%）  
②浄化槽維持管理の啓発（中部：1回、由布：1回）

### 3 廃棄物の適正処理の推進

産業廃棄物処理施設や排出事業者に対する延べ監視件数  
(中部：500回、由布：300回)

### 4 アスベスト飛散防止対策の強化

- ・解体等工事現場への立入検査件数  
(中部：30件、由布：20回)
- ・不適切な解体作業等の改善指導件数（随時）

## IV ICT等を活用した保健所業務効率化と県民サービスの向上

### 現状と課題

- ・全庁的な取組として、県政のあらゆる分野でDXを推進するために、大分県DX推進戦略に基づき、電子申請やキャッシュレス納付の利用促進など、県民との接点となる行政サービスのデジタル化・オンライン化が推進されていることから、中部保健所においても、公金収納のキャッシュレス化、立入検査をはじめとする各種業務の電子化、オンラインによる会議・研修等に取り組むことで、一層の業務効率化に取り組む必要がある。
- ・保健所では、限られた人員で新興感染症等をはじめとする健康危機に迅速に対応できるよう、平時から保健所業務全般について、県民の利便性向上に資するICT等を活用した業務の効率化が求められている。

### 保健所が実施すべき対策

#### 1 ICT等を活用した保健所業務効率化の推進

- (1) オンライン会議の推進、自動文字起こしツールや生成AIの利用、集約作業の省力化など、ICTツールの積極的な活用による内部業務の効率化を検討
- (2) 研修等によるICT等の活用推進に向けた所内人材の育成のほか、業務アプリの操作体験等により職員の利用意欲の向上を図る。

#### 2 県民の利便性の向上

- (1) オンライン会議、研修の積極的導入及び開催
- (2) 公金収納窓口のキャッシュレス利用率向上に向けた県民への周知、支払窓口における利用勧奨
- (3) 医療監視等の業務について、対象者が来所することなく、オンラインにより資料の送付等ができる仕組みを整備

### 中期的目標

- ・ICT等の活用による業務効率化と職員の利用意欲の向上を図る。
- ・オンラインによる会議・研修会を開催し、参加者の利便性を高める。
- ・ICT等を活用した電子申請等により、県民の利便性を向上させる。

### 目標指標

#### 1 ICT等を活用した保健所業務効率化の推進

- (1) 紙ベースで実施している既存業務等のICT化に向けた所内検討の実施、業務アプリの利用勧奨及び利用効果の検証
- (2) ICT等に活用に係る職場研修の実施（中部：1回、由布：1回）

#### 2 県民の利便性の向上

- (1) オンラインを活用した会議、研修会の開催  
（中部：35回、由布：20回）  
電子申請を活用した業務（研修・アンケート等）数  
（中部：28回、由布：21回）
- (2) 公金収納窓口のキャッシュレス化導入に係るマニュアルの整備・改訂及び来庁者向けの周知及び利用勧奨
- (3) オンラインにより資料送付等ができる仕組みを整備

■管内で麻疹患者が発生しました

R7年4月21日(月)臼杵市内の医療機関から麻疹患者の発生届がありました。県内では3年ぶりの発生です。麻疹は、感染力が非常に強い感染症です。麻疹に対する免疫がない方が患者と接触すると、ほとんどの方が感染します。

麻疹について

【感染経路】空気感染、飛沫感染、接触感染

【症状】10～12日の潜伏期間後、発熱、咳、全身性の発疹、結膜充血等

【予防方法】予防接種(手洗いやマスクのみでは防ぐことができません!)

- 麻疹を疑う症状が現れた場合は、速やかに最寄りの保健所にご相談ください。医療機関を受診する際は、麻疹の疑いがあることの事前連絡及びマスクの着用を徹底し、公共交通機関の利用を避けてください。

詳しくは、県ホームページ

(<https://www.pref.oita.jp/site/bosaiizen/masinkanjya.html>)

またはQRコードからご確認ください。



■大型連休中の感染対策にご協力ください

大型連休を利用して外出される方が増えることが予想されます。外出を控える必要はありませんが、基本的な感染対策を行うことは重要です。全国的に流行している百日咳についても、県では現在大きな流行にはなっていませんが、患者数は増加傾向です。体調が悪い場合は、無理せずに外出を控え、事前に医療機関へ連絡して受診してください。

■保健所ではHIV等、性感染症の検査を実施しています(予約性)

性感染症は性的接触を介して誰もが感染する可能性があります。保健所では、無料・匿名・予約制で検査を受けることができます。希望される方は、中部保健所(0972-62-9171)へお問合せください。

☆由布市の感染症情報については、最終ページに掲載していますので、ご覧ください☆

《定点報告》

令和7年第16週(4月14日～4月20日)

	インフルエンザ			C O V I D 1 9	R 感 染 症 ウ イ ル ス	咽 頭 結 膜 熱 ( プ ー ル 熱 )	A 球 菌 咽 頭 炎 群 溶 血 性 レ ン サ	感 染 性 胃 腸 炎	水 痘	手 足 口 病	伝 染 性 紅 斑 ( リ ン ゴ 病 )	突 発 性 発 疹	風 疹	ヘルパンギーナ	麻疹(はしか)	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	肺炎マイコプラズマ
	A型	B型	不明														
0歳								0.3				0.3					
1～3歳					0.3		0.3	1.7	0.3								
4～6歳							0.3	1.0	0.3		0.3						
7～9歳							0.7	0.7	0.7								
10～14歳							1.3	1.3	1.0								
15～19歳																	
20歳以上				0.5				0.3									
今週				0.5	0.3		2.7	5.3	2.3		0.3	0.3					
70歳以上(再掲)				0.3													
前週				0.8			3.0	6.0			0.3						0.3

※感染症発生動向調査について

疾病については、指定された医療機関(定点)からの報告で発生状況を把握しています。ここにあげた数値は、1定点あたりの平均の患者数となります。(定点医療機関数 インフルエンザ4、小児科3)

■インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症等の感染症に注意しましょう

大分県では、**インフルエンザの注意報が発令中**です。  
手洗いやマスクの着用等基本的な感染対策を行い、**38度以上の発熱や倦怠感、のどの痛み**などの症状が現れた場合は早めにかかりつけ医等へ電話で相談してください。

なお、**予防接種**を希望される場合は、かかりつけ医と相談のうえ接種してください。(ワクチンの効果出現までに2週間程かかります。)

また、**新型コロナウイルス感染症**の報告も続いています。体調管理や基本的な感染対策に努めてください。

感染予防の4つのポイント

1. 「体調がおかしい」と感じたら休んで感染の拡大防止!
2. その場に応じてマスクや咳エチケット!
3. 常時、または、こまめな換気を!
4. 手洗いや手指消毒をしっかりと!

■感染性胃腸炎(ノロウイルスなど)が急増しています

中部保健所管内では、**感染性胃腸炎患者が前週の約2.4倍に急増(特に7～14歳)**しています。日常生活、イベント時の予防対策を徹底しましょう。特に**ノロウイルスはアルコール消毒が効きにくい**ため、**最も大切なのは手洗い**です。排便後、調理や食事の間には石けんと流水で十分に手を洗い、タオルの共用は避けましょう。また、嘔吐時には、**次亜塩素酸ナトリウムを使って正しく処理**することで、感染拡大が防げます。

これがノロウイルスの正体です!

**発生時期**

1年中発生するが、特に**11月～3月の冬場**が多い

**症状**

急な嘔吐、下痢、吐き気、腹痛、軽度の発熱  
※乳幼児は嘔吐、成人は下痢が多い

**潜伏時間**

感染して**24～48時間**後に症状が現れる

**発症時間**

通常は**1～2日間**程度で自然治癒



電子顕微鏡写真。矢印がノロウイルス(直径30nm)  
(大分県衛生環境研究センター 提供)

**増殖場所**

ヒトの口から入り、**腸内でのみ増殖**  
食品中では増殖しません!

**感染経路**

ノロウイルスに汚染された**食品の摂取**、患者の**便・嘔吐物**からの**経口感染**、**飛沫感染**等により感染

**治療**

抗生物質はノロウイルスには無効。ノロウイルス自体に**直接効く薬は今のところない**。そのため、**水分補給**で脱水症状を防ぐなどの対症療法を行う。

正しい吐物処理はこちらから



QRは(株)デンソーウェーブの登録商標です

※早めに医療機関を受診し、受診結果を学校等所属に報告しましょう。

下痢止めを飲んでしまうと、体内にウイルスを留めてしまい、逆に回復を遅らせてしまうおそれがあります!

出典：ノロウイルス予防ハンドブック(大分県生活環境部食品安全・衛生課)

☆由布市の感染症情報については、最終ページに掲載していますので、ご覧ください☆

《定点報告》

令和7年第45週(11月3日～11月9日)

	インフルエンザ			COVID-19	感染性胃腸炎	A群溶血性レンサ球菌咽頭結膜炎(プール熱)	水痘	手足口病	伝染性紅斑(リンゴ病)	突発性発疹	麻疹	ヘルパンギーナ	麻疹(はしか)	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	マイコプラズマ肺炎
	A型	B型	不明												
0歳										0.3					
1～3歳	0.8					0.3	1.0			1.0		0.3			
4～6歳	5.5					0.3	3.0					0.3		0.3	
7～9歳	4.3					0.3	5.3		0.3						0.3
10～14歳	3.8			0.3			6.0								0.3
15～19歳	1.8						1.0								0.3
20歳以上	3.0			0.5			0.7								
今週	19.0			0.8		1.0	17.0		0.3	1.3		0.7		0.3	1.0
70歳以上(再掲)				0.3											
前週	15.8			1.8	0.3	0.7	0.7		0.7	0.3					1.0

※感染症発生動向調査について

疾病については、指定された医療機関(定点)からの報告で発生状況を把握しています。

ここにあげた数値は、1定点あたりの平均の患者数となります。(定点医療機関数 インフルエンザ4、小児科3)

■インフルエンザの警報発令中!

大分県では、**インフルエンザ**の定点医療機関あたりの患者数が30人を超え、**警報発令中**です。中部圏域では、**子どものインフルエンザ (B型)** の報告が増えています。感染対策の徹底をお願いします。

感染予防に取り組もう!

1. 「体調がおかしいな」と感じたら休んで感染の拡大防止!
2. その場に応じて、マスクや咳エチケット!
3. 常時、または、こまめな換気を!
4. 手洗いや手指消毒をしっかりと!



<予防>

- ☑ 流水・石けんを使ってこまめに手洗いうる
- ☑ 十分な栄養とバランスの取れた栄養を摂取する
- ☑ 特に高齢の方や基礎疾患のある方、妊婦、体調が悪い方は人ごみへの外出を控える
- ☑ 定期的な換気とあわせ、加湿器等を使用した適切な湿度 (50~60%) を保つ
- ☑ **予防接種**を希望される方は、早めにかかりつけ医に相談のうえ接種を済ませる (ワクチンの効果出現までに2週間程かかります)



<インフルエンザが疑われる場合>

**38度以上の発熱や全身の倦怠感、のどの痛み**などの症状が現れた場合は…

- ☑ 無理して学校や職場に行かず、早めにかかりつけ医等へ電話で相談のうえ受診する
- ☑ 安静にして、十分な睡眠をとる
- ☑ 咳やくしゃみなどの症状がある時は周りにうつさないよう、咳エチケットを徹底する

■感染性胃腸炎(ノロウイルスなど)に注意しましょう

中部保健所管内では、**感染性胃腸炎**の報告が続いています。日常生活、イベント時等の予防対策を徹底しましょう。

特に**ノロウイルスはアルコール消毒が効きにくい**ため、**最も大切なのは手洗い**です。排便後、調理や食事の間には石けんと流水で十分に手を洗い、タオルの共用は避けましょう。また、嘔吐時には、感染拡大防止のため、**次亜塩素酸ナトリウム**を使って**正しく**処理しましょう。

正しい吐物処理



QRは(株)デンソーウェーブの登録商標です

☆由布市の感染症情報については、最終ページに掲載していますので、ご覧ください☆

《定点報告》

令和8年第3週(1月12日～1月18日)

	インフルエンザ			C O V I D - 1 9	RSウイルス	咽頭結膜熱(プール熱)	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	感染性胃腸炎	水痘	手足口病	伝染性紅斑(リンゴ病)	突発性発疹	風疹	ヘルパンギーナ	麻疹(はしか)	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	マイコプラズマ肺炎
	A型	B型	不明														
0歳	0.3							0.3									
1~3歳	0.8	0.3						2.0	0.3								
4~6歳	0.8	1.0					0.3	1.7	0.7								0.3
7~9歳	0.5	0.8					0.3	1.3									
10~14歳	0.3	1.0						1.0									0.7
15~19歳		0.8						0.3									
20歳以上	1.0	0.5															
今週	3.5	4.3					0.7	6.7	1.0								1.0
70歳以上(再掲)																	
前週	5.0	0.3		0.3			1.0	5.0	0.3								

※感染症発生動向調査について

疾病については、指定された医療機関(定点)からの報告で発生状況を把握しています。

ここにあげた数値は、1定点あたりの平均の患者数となります。(定点医療機関数 インフルエンザ4、小児科3)